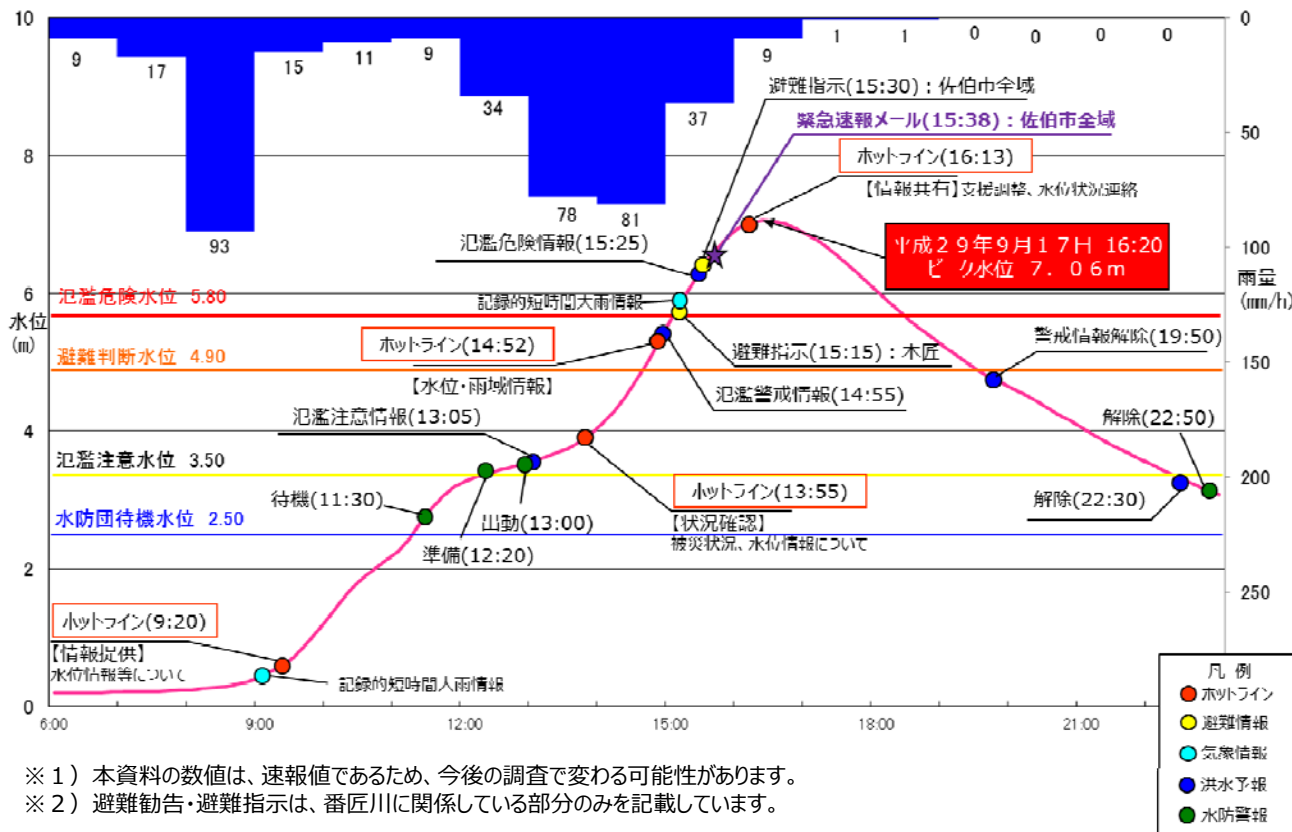


台風18号におけるホットラインの実施状況と効果

- 佐伯市、大分県、国からなる「番匠川圏域水防災意識社会再構築協議会」で検討された減災に関する取組方針に基づき、水害対応タイムラインを活用するとともに**佐伯河川国道事務所長から佐伯市長へ延べ8回（※）のホットラインを実施**。（※9月17日に避難判断水位を超過した4河川（番匠川、井崎川、久留須川、堅田川）を対象）
- 佐伯河川国道事務所長から佐伯市長に「氾濫危険水位を超過し、さらに水位の上昇が見込まれる」旨を伝え、それを受けた市長は、対象地域へ緊急性の高い避難指示を発令し、住民への避難の呼びかけを実施。災害後、**佐伯市長からは「ライブカメラや川の防災情報で常に水位情報を確認していたが、ホットラインでの水位情報の提供は避難指示の発令に役立った。」**との意見をいただいた。
- 氾濫危険水位超過後速やかに**国土交通省より緊急速報メールを佐伯市全域に発出し、市民の避難を促した。**

佐伯河川国道事務所から佐伯市へのホットラインの例

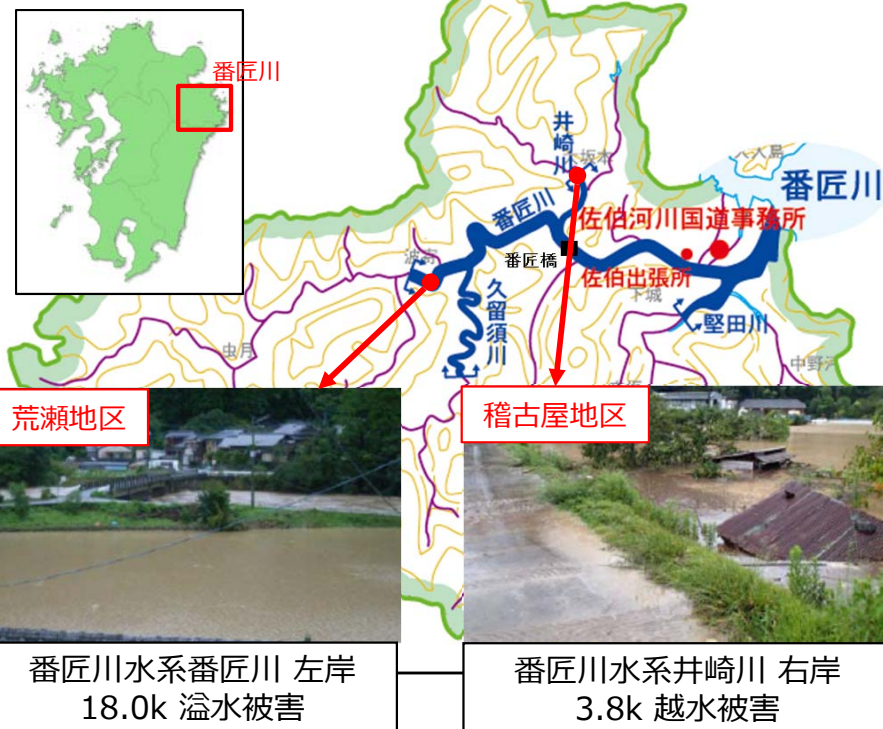
番匠橋水位観測所における水位とホットライン・避難情報発令のタイミング



※ 1）本資料の数値は、速報値であるため、今後の調査で変わる可能性があります。
 ※ 2）避難勧告・避難指示は、番匠川に関係している部分のみを記載しています。

避難指示 17日15:15 本匠地区ほか (3,605世帯8,791人)
 避難指示 17日15:30 佐伯市全域 (33,491世帯73,206人)

【位置図】



九州で初の緊急速報メール

緊急速報メール
 受信画面

- 佐伯市防災担当部局聞き取り
 - ・防災対応や地元対応に追われる中、緊急速報メールにより、職員同士で番匠川の状況を共有できた。
- 一般市民聞き取り
 - ・緊急速報メールがきっかけで、友達や近所の方とLINEで情報交換をしたり、避難の相談をした。

